



議会だより

たむら

2021
第67号

令和3年11月1日発行



— もくじ —

9月定例会のあらまし	2
令和2年度決算の概要	4
14名の議員が市政を問う	8
各常任委員会活動報告	16
第2回臨時会のあらまし	17
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18

9/13

田村市パークゴルフ場プレオープン



9月定例会のあらまし

令和3年9月定例会が8月31日から9月17日までの18日間にわたって開かれました。

白石市長より条例の制定、条例の一部改正、令和3年度各会計補正予算、令和2年度各会計決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。また、議員発議による意見書及び決議議案3件が提出され、原案のとおり可決されました。

財産の無償貸付について

住民を主体とした地域運営組織の構築と拠点の整備を図るため、公共施設を無償貸付をするものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

施設名	常葉保健センター
期間	令和3年10月1日から 令和6年3月31日まで
貸付の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画 代表取締役社長 赤石 良治



常葉保健センター



常葉保健センター（ホール）

田村市文化センター舞台照明設備改修工事請負契約について

田村市文化センター舞台照明設備改修工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

契約の名称	田村市文化センター舞台照明設備改修工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	2億4,750万円
契約の相手方	日本電設工業株式会社 福島支社 支社長 渡邊 隆



田村市文化センター（ホール）

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の推薦について右表の方を適任としました。

区分	氏名
再任	いがり まこと 猪狩 誠

〇〇 請願・陳情審査結果 〇〇

9月定例会において、陳情1件が審議されました。結果は次のとおりです。

陳情

- 〇地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書 【採択】
陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 小林 和彦

〇〇 議員発議による意見書及び決議 〇〇

9月定例会において、議員発議による意見書提出などの議案3件が審議され、すべて原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

- 〇コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣
- 〇地方財政の充実・強化を求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
- 〇福島県立船引高等学校の存続を求める決議（詳細については、17ページ）

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名	議員名	議決結果 賛成：反対	改革未来たむら					市民net たむら			市民の会		政友会		至誠会		無会派					
				佐藤重実	安瀬信一	石井忠重	吉田文夫	大橋幹一	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	遠藤雄一	長谷川元行	橋本紀彦	白石勝彦	二瓶恵美子	猪瀬成明		照山理孝	半谷正徳	遠藤博	大和田省一	土屋高
認定第1号 令和2年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について			18：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
認定第2号 令和2年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			18：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●



本会議での採決の様子（認定第1号）

令和2年度 一般会計 特別会計 企業会計

歳入歳出決算を認定！！

令和2年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、すべて原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行っています。(詳細は下表、5ページ、6ページ及び7ページのとおり)

○令和2年度一般会計歳入決算

一般会計歳入内訳	令和2年度決算額	構成比
地方交付税	96億5,073万円	25.7%
国庫支出金	75億4,595万円	20.1%
市税	38億7,723万円	10.3%
繰入金	44億6,788万円	11.9%
県支出金	33億4,837万円	8.9%
市債	27億2,456万円	7.3%
繰越金	36億4,564万円	9.7%
諸収入	4億2,095万円	1.1%
使用料及び手数料	2億5,902万円	0.7%
財産収入	7,626万円	0.2%
分担金及び負担金	1億4,254万円	0.4%
寄附金	1億8,095万円	0.5%
その他(地方消費税交付金、地方譲与税など)	12億1,182万円	3.2%
合計	375億5,190万円	100.00%

○令和2年度各特別会計歳入歳出決算

会計名称		歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	37億2,880万円	36億1,807万円
	介護保険	46億6,865万円	45億4,619万円
	後期高齢者医療	3億9,710万円	3億9,690万円
	滝根町観光事業	5億7,683万円	5億3,682万円
	農業集落排水事業	2,620万円	2,428万円
	授産場事業	4,248万円	4,248万円
	診療所事業	1億8,601万円	1億8,601万円
	計	96億2,607万円	93億5,075万円

○令和2年度各企業会計歳入歳出決算

会計名称		歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	6億4,926万円	6億2,781万円
	資本的収支	2億5,122万円	4億401万円
公共下水道事業	収益的収支	6億2,209万円	5億8,484万円
	資本的収支	4億4,246万円	6億1,441万円
病院事業	収益的収支	7,341万円	7,341万円
	資本的収支	2億1,373万円	1億8,243万円

☆市民一人あたり☆
 ≪約96万5,719円≫

◎住民基本台帳人口
 35,427人
 (※令和3年3月31日現在)

一般会計歳出342億1,252万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①民生費 90億9,889万円

☆市民一人あたり 25万6,835円
 ・子育て支援、高齢者福祉、介護支援などに

②農林水産業費 36億3,612万円

☆市民一人あたり 10万2,640円
 ・農林業の振興、有害鳥獣対策などに



有害鳥獣対策実施隊

③衛生費 34億1,163万円

☆市民一人あたり 9万6,300円
 ・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに

④商工費 29億5,247万円

☆市民一人あたり 8万3,340円
 ・産業や観光振興などに



あぶくま洞秋まつり

⑤公債費 28億9,898万円

☆市民一人あたり 8万1,830円
 ・借金返済などに

⑥教育費 28億6,160万円

☆市民一人あたり 8万775円
 ・学校教育やスポーツ・文化振興などに

⑦災害復旧費 26億5,504万円

☆市民一人あたり 7万4,940円
 ・台風災害復旧事業などに



田村富士ロードレース大会

⑧総務費 22億6,092万円

☆市民一人あたり 6万3,819円
 ・職員人件費、各種計画策定などに

⑨土木費 21億2,723万円

☆市民一人あたり 6万45円
 ・道路、河川、公園整備などに

⑩消防費 11億8,807万円

☆市民一人あたり 3万3,536円
 ・消防、防災などに



消防団活動

⑪諸支出金 9億2,715万円

☆市民一人あたり 2万6,171円
 ・財政調整基金、たむら市民病院建設基金など

⑫議会費 1億8,521万円

☆市民一人あたり 5,228円
 ・議員報酬、議会運営などに

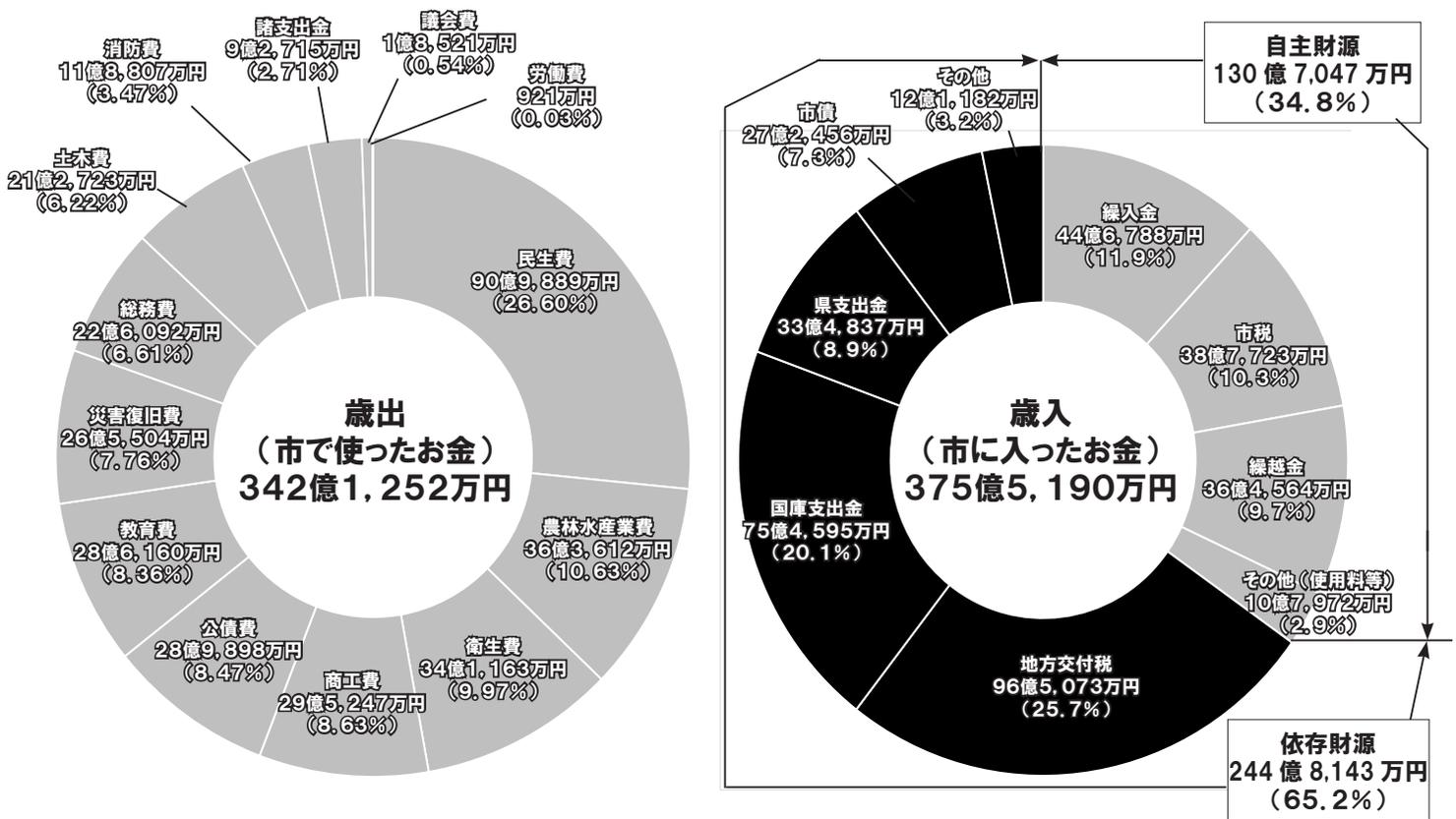


田村市議会本会議

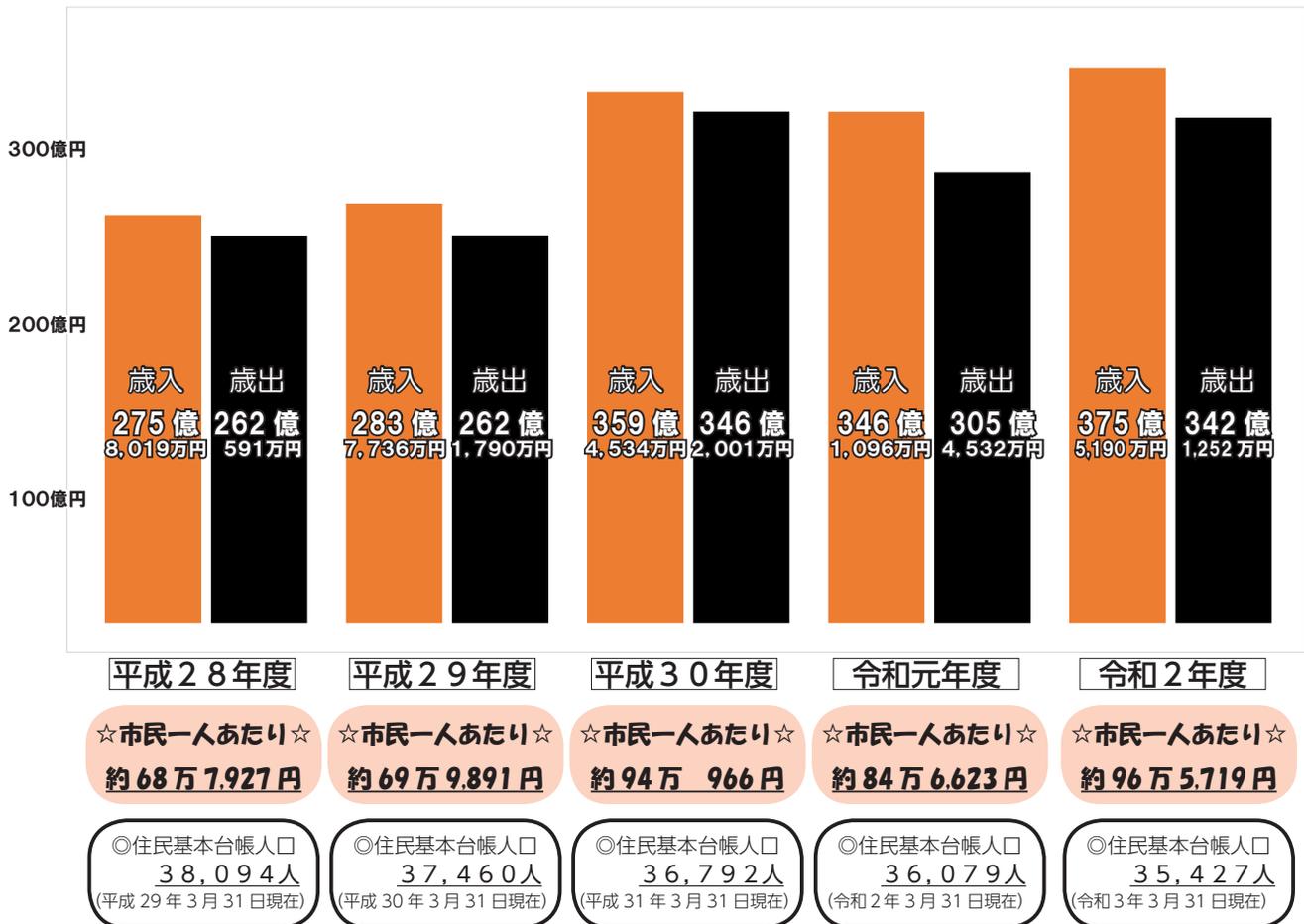
⑬労働費 921万円

☆市民一人あたり 260円
 ・貸付金原資などに

★令和2年度一般会計項目別決算額の割合★



★一般会計過去5年間の決算額の推移★



※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除した値です。

決算特別委員会の設置

令和2年度田村市の各会計決算を審査するにあたり、各議員がすべての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。(委員は右表のとおり)

委員長	白石 勝彦
副委員長	石井 忠重
委員	遠藤 雄一、二瓶恵美子、佐藤 重実、安瀬 信一 渡邊 照雄、土屋 省一、吉田 文夫、遠藤 正徳 菊地 武司、木村 高雄、照山 成信、橋本 紀一 大和田 博、長谷川元行、猪瀬 明、半谷 理孝

決算特別委員会審査

委員長 白石 勝彦

決算特別委員会には、令和2年度各会計歳入歳出決算認定11件が付託され、原案のとおり認定すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算

問 UDCTへ業務委託を行っている田村市まちづくり業務委託の事業成果は。

答 (経営戦略室)
昨年度の取り組みとして、ハンドメイド勉強会、つるし雛ワークショップを実施しております。その他予定していた事業については、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった事業もありました。

問 職員の出向状況と条件、他職員への影響は。

答 (総務課)
令和2年度では、14名の職員が出向しており、出向を希望する職員と受入れ先のバランスを取りながら実施しています。今後も他職員への影響が出ないようバランスを取りながら実施していきます。

問 市認証ブランドの取り組みは。

答 (農林課)
認証製品のPR動画を作成しており、現在市のホームページ上で公開しております。令和3年度においては、首都圏の主婦層等をターゲットに動画を作成し、販売促進を図っていく計画です。

問 コロナ禍における田村っ子の元気を支援する事業の体験学習の実施状況は。

答 (教育総務課)
体験学習と総合学習分に分けられており、令和2年度は体験学習として、スケート教室やスキー教室などを実施している学校が多くなっております。

問 消費生活センターへの相談件数と内容は。

答 (生活環境課)
令和2年度の相談件数は87件です。相談内容として多いものは、高齢者の光回線などの通信に関するもの、架空請求などの商品に関するものとなっております。また、コロナ禍の巣ごもり需要により、通信販売に関するトラブルも全国的に増加傾向にあるとの報道がされていることから、今後市内においても増えてくることが予想されます。

問 地域防災の要となる消防団の人員削減についてどのように考えるか。

答 (生活環境課)
常葉町では、分団長、部長、団員、区長との話し合いの中で人員削減を含む今後の組織体制について協議を重ねてまいりました。協議の中で、持続可能な組織体制を目指した組織体制づくりを進めてきた経過があり、現在、取り組みを進めている他の地区についても、持続可能な組織体制づくりを進めてまいります。

問 特別定額給付金の未申請の方に対する対応は。

答 (社会福祉課)
未申請の世帯は29世帯、33名となっております。市の対応としては、通知や訪問を行いました。その際に実際に辞退された方が9名、転出された方が7名、連絡がつかない方が8名、未申請の方が9名となっております。



委員会審査状況

代表・一般質問

市政を問う！！

3名の方が代表質問、11名の方が一般質問しました。

市政全般について各会派を代表し、質問することが代表質問。議員個々で様々な課題等について質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、質問項目(下表)を議員ごとに最大3問まで掲載しております。その他の質問内容につきましては、田村市議会 YouTube に掲載しておりますので、ご利用ください。

市政全般	代表	市政運営について	菊地 武司議員	P 9
		市長の施策について	遠藤 正徳議員	P10
	一般	白石市政の連携活動と透明性について	白石 勝彦議員	P10
		注目度の高い事業について	半谷 理孝議員	P13
		令和3年度予算の執行状況と今後の見通しについて	土屋 省一議員	P14
		スマート自治体実現とアプリの利活用について	//	//
		平成27年度から令和2年度までの市の財政状況について	遠藤 雄一議員	//
		指名競争入札の業者選定基準について	石井 忠治議員	P15

保健・福祉	代表	屋内遊び場について	石井 忠重議員	P 9
		田村新市民病院について	遠藤 正徳議員	P10
	一般	田村市受動喫煙の防止に関する条例について	二瓶恵美子議員	P11
		介護保険について	吉田 文夫議員	P11
		田村市新病院建設について	渡邊 照雄議員	P13
		市の新型コロナウイルス感染症対策について	照山 成信議員	P15

産業・観光	代表	産業政策について	菊地 武司議員	P 9
	一般	木質バイオマス発電所の評価と将来性について	白石 勝彦議員	P10
		市の事業計画見直しについて	吉田 文夫議員	P11
		あぶくま洞東屋について	木村 高雄議員	P12
		東部産業団地について	半谷 理孝議員	P13
		桧山高原の利活用に係る事業展開について	石井 忠治議員	P15

安心・安全	一般	水道事業について	遠藤 雄一議員	P14
		国・県道の拡幅改良について	照山 成信議員	P15

教育	代表	学校教育の現状について	石井 忠重議員	P 9
	一般	学校教育環境について	二瓶恵美子議員	P11
		通学路の交通安全の確保に向けた取り組みについて	佐藤 重実議員	P12
		中学校における男女同室の着替えについて	//	//
		新学期における新型コロナウイルス感染症対策について	木村 高雄議員	//
		教育環境について	渡邊 照雄議員	P13

※代表質問や一般質問の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



市民 net たむら
菊地 武司議員

コロナ禍での産業振興策は。

関係機関と連携し、実施します。



録画映像は
こちらから

市政運営について

- 問 ①事務事業評価検証会議分科会（新市民病院、道の駅、都路町複合商業施設）の開催回数と状況は。
②屋内遊び場の工事再開と工期は。

答（市長）

①職員自らが、事業の課題等を見つけ出し、検証するため、課長等会のメンバーで事業の必要性、公益性、効率性、経済性等をゼロベース（※2）で評価検証をしております。

市民病院建設事業の分科会は、会議、意見集約及び調整など5回実施し検証終了後、部長等会の検証会議を1回開催した結果、医療体制の充実を求める市民ニーズと合致し、かつ将来にわたり高齢者割合の増加や開業医の減少等の環境に対応する取組みであることから事業を継続との結論に至りました。

道の駅建設事業の分科会は4回実施し、現在も継続して検証中です。都路町複合商業施設事業の分科会は5回実施し、今後、部長等会で検証を行います。

②現在、複数の補強案や屋根の架け替え案が提出され、原設計での再施工も含め、安全性や経済性など総合的な検討を行い、工事再開を最優先に進めていく考えです。

産業政策について

- 問 ①産業団地への企業誘致の状況と今後の展望は。
②コロナ禍で疲弊している産業振興は。

答（市長）

①田村市産業団地では、現在3社が操業を開始し、未契約は2区画です。造成中の田村市東部産業団地については、2区画とも未契約です。どちらの産業団地にも複数の企業から問い合わせがあり、早期の雇用創出に向け交渉中です。

②産業振興については、感染症の状況と事業者ニーズの動向を注視しながら、商工会等関係機関と情報共有を密にし、必要な支援策を引き続き講じてまいります。



たむらスマイル商品券

屋内遊び場の工事再開時期は。

早期工事再開を目指します。

録画映像は
こちらから



改革未来たむら
石井 忠重議員

屋内遊び場について

- 問 事業停止後に発生した経費等、今後の対応は。

答（市長）

現在、工事を中断してから5か月が経過しておりますが、この間、市から支出した経費はありません。しかし、今後、工期の延長に伴い、月当たり400万円程度の現場仮設・維持経費や追加工事の発生は回避できないものと考えており、支出を最小に抑えるため早期の工事再開を目指してまいります。

また、今後の対応として、原因調査と特定に多くの時間を費やし、工事再開に向けた対応が進まなかったことも否めませんので、責任の所在と賠償の問題も引き続き解決に向けて進めつつも、発生する経費の一時立替えも念頭に施設の完成を急いでまいります。



工事を中断している屋内遊び場

学校教育の現状について

- 問 授業におけるタブレット端末の活用状況と効果及び課題について

答（市長）

本市におけるタブレット端末の活用につきましては、活用目標を設定し、小学校1・2年生が月10時間以上、3・4年生が月15時間以上、5・6年生および中学生が月20時間以上としており、各校各学年で若干の差があるものの、目標を概ね達成しております。

タブレット端末活用の成果としては、ICT機器を活用することで、児童生徒の授業内容への興味関心を喚起することや教員の授業への準備時間が短縮されていることなどがあげられます。

課題につきましては、教員のICT機器への理解力の差により、タブレット端末の活用場面に差が生じておりますので、研修を通して教員のICT機器への理解力を高めてまいります。

その他

- ・新市民病院の整備について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種についての質問を行いました。



市民の声ポストの設置は。

11月から本格運用をします。



録画映像は
こちらから

白石市政の連携活動と透明性について

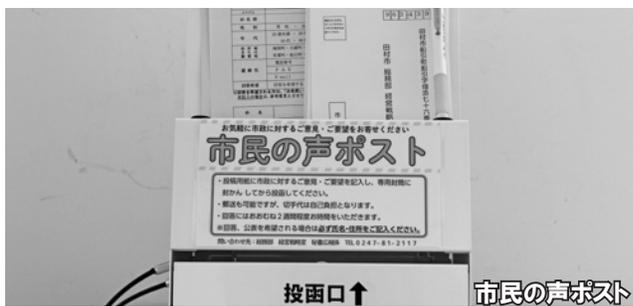
- 問 ①市民ほっと LINE・目安箱の設置状況は。
②公開入札の透明性を確保するルール作りは。

答 (市長)

①市公式 LINE を昨年7月から運用開始しており、8月末現在6,763人に登録いただいております。運用については、市からの情報発信のみでしたが、本年度新たに、市からの情報を絞り込めるセグメント機能(※4)、チャットボット機能(※5)、位置情報つきの通報システム機能、市情報メール配信サービスとの連携機能を追加したほか、市民の声も専用フォームから投稿できるよう機能強化を図り、9月1日から運用を開始したところです。

「市民の声ポスト」については、8月2日から10月29日までの3か月間を試行期間として、本庁、各行政局、各出張所の12か所に設置したところであり、11月から本格運用を行ってまいりたいと考えております。

②入札執行に当たっては、所定のルールに基づき実施し、本年度より更なる透明性、公平性、競争性を確保する観点から「条件付き一般競争入札制度」を本格導入し、条件を満たす業者から幅広く入札参加の申請を受け付けることとしております。また入札結果などについて、市ホームページ上で公表し、幅広く市民に情報を公開しており、今後も適正な入札制度構築に努めてまいります。



木質バイオマス発電所の評価と将来性について

- 問 ①地域協議会報告書は適正に作成されているか。
②市民・児童の施設見学会の実施は。

答 (産業部長)

①地域協議会の報告書については、地元行政区に回覧しており、作成に際し、事業者が出席した委員に適宜確認するなど適正に行われていると考えます。

②操業開始に当たり、昨年11月に大越地域を対象とした施設見学会が開催され、多くの住民が参加しました。

また、住民や各種団体、国・県等、林業関係者などの視察を受け入れており、小中学生の見学も積極的に受け入れる意向であると聞いております。

中断した新市民病院の整備は。

事業継続の指示をしました。

録画映像は
こちらから



至誠会
遠藤 正徳議員

田村市新市民病院について

- 問 継続事業を止めて評価検証を行っているが現状と終了時期を伺う。

答 (市長)

市民病院と厨房施設整備については、医療体制の充実を求める市民ニーズと合致し、高齢者割合の増加や開業医の減少など環境変化に対応する取組みであることから、事業を継続すべきとの評価検証での結論に至り、過日、担当部署へ事業継続の指示をしたところです。



市長の施策について

- 問 新市長としての独自の施策について伺う。

答 (市長)

市長就任以降、4か月が経過いたしました。この間多くの市民の皆様や企業・団体、国・県や近隣自治体の方々と意見や情報交換をさせていただく機会があり、さらには市役所の部課長から所管する事業の説明を受ける中で、事業の詳細や抱える課題の把握に努めてまいりました。

その課題の最たるものが市施策の評価・検証であり、良いところは伸ばし、改めるべきところは改善するべく、現在、職員が鋭意、評価・検証作業を進めているところであります。

このことから、新たな施策に先んじて、これら直面している施策の評価・検証に専心し、できる限り早期に結果を明らかにし、新たな施策の展開につきましては、必要性・緊急性などの重要性を鑑みて、拙速にならないよう多くの声を参考にさせていただきながら、良質な施策・市民サービスの提供について熟慮していくとともに、今は感染症防止対策と経済対策に万全を期し、傾注していくほか、公約としております防災対策の充実や、田村市版エコノミックガーデニング(※3)による地場産業の活性化を図ってまいります。

その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・田村市屋内遊び場についての質問を行いました。

※4 指定した条件で情報を絞り込むための機能のこと。

※3 地元中小企業が活躍できる環境を整え、地域経済の担い手となる新たな人材を育成することにより、地域経済を活性化させる政策のこと。



吉田 文夫議員

都路町複合商業施設整備は。

方向性が決定次第報告します。



録画映像はこちらから

市の事業計画見直しについて

問 都路町複合商業施設の見直しについて

答 (市長)

事務事業検証会議の分科会で、会議・意見集約及び調整など合わせて5回実施し、分科会での検証が終了しております。今後部長等会で検証を行い、できる限り早期に結論を出し、事業の方向性がまとも次第で報告いたします。

介護保険について

問 ①第8期田村市介護保険事業計画におけるSDGsの取組みは。

②介護施設の感染症対策は。

答 (保健福祉部長)

①SDGsが定める17の目標のうち、特に3番目「すべての人に健康と福祉を」では、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を、10番目の「人や国の不平等をなくそう」では、高齢者の虐待防止と権利擁護事業を、11番目の「住み続けられるまちづくりを」では、高齢者の在宅支援として、軽度生活援助事業、住宅改修事業、交通対策支援事業など、これら各種施策を展開・推進することを、第8期介護保険事業計画の基本理念である「生きがいをもって、元気で暮らせる、支えあいあふれるまちづくり」を実現するためのゴール目標としております。

②高齢者介護施設での感染症対策としては、これまで行ってきた感染予防の基本的な感染対策を継続し、徹底していくことが、最も有効で大切なことです。

また介護サービスは、感染防止対策等の徹底を前提に、継続的なサービスの提供が求められており、感染対策と併せ、施設・事業所内を含めた関係者との情報共有と役割分担、職員確保、業務の優先順位の整理など、ルール化、明確化しておくことも重要であると考えます。



移動支援モデル事業

滝根中学校林の売却の用途は。

滝根中学校の設備工事に充当します。



録画映像はこちらから



二瓶恵美子議員

学校教育環境について

問 ①滝根幼稚園併設に伴う保護者アンケート結果は。
②滝根中学校林の売却額と用途については。

答 (教育部長)

①アンケートは現滝根小1年の保護者と滝根幼稚園年長の保護者を対象に実施し、その結果双方の保護者から、新しい幼稚園の環境や教育内容について概ね満足頂いていることが確認できました。特に、屋外や室内での活動や小学生とのかかわりについて、好意的な回答が8割を超えております。一方、「遊具までの位置が遠い」や「校庭・体育館などのスペースが限られた時間しか使用できない」など、旧園舎と比較した意見も頂いております。

今後とも同一施設内で行う幼小連携教育内容の充実を図り、地域や保護者の皆様に理解を深めていただくとともに、施設面で寄せられた意見や要望に対し、改善に向け検討してまいります。

②令和2年度に売却した滝根中学校の学校林売却額は、221万3,200円で、公共施設等整備基金に積立てをしております。用途は本年度工事を進めている滝根中学校のトイレ洋式化工事に充当しております。



滝根小学校1階(2教室)に併設された滝根幼稚園

田村市受動喫煙の防止に関する条例について

問 公共施設に喫煙スペースの設置は。

答 (保健福祉部長)

現在、県の受動喫煙防止条例が施行された4月以降の動静や他自治体の取組みなども参考に、喫煙者・非喫煙者が相互に理解しあえるような、合理的な方策、関係者への配慮とは何かなどの調査・検討を進めております。

具体的には、観光施設をはじめとした人の出入り、人の流れがある公共施設を優先して検討を加えるべきではないかと考えており、今後、各施設での受動喫煙の実態調査と施設利用者、施設管理者及び観光協会や商工団体など、関係者の意見を伺いながら検討を深めてまいります。



日本共産党
木村 高雄議員

あぶくま洞東屋の
存続は。

倒壊の危険がある
ため解体予定です。



録画映像は
こちらから

新学期における新型コロナウイルス感染症対策について

問 新学期における新型コロナウイルス感染症対策は。

答 (教育長)

学校においては、感染を拡大させないことを第一に考え、これまで実施してきた、検温、消毒、換気、三密を避けた教育活動などを徹底・強化するとともに、「向かい合った昼食」や「向かい合った近距離での合唱練習や運動部での声出し」など、感染リスクの高い活動や行動を避けた教育活動を行うよう、各学校に周知しております。

万が一、児童生徒や教職員に感染者が出た場合は、県中保健所から濃厚接触者が特定され、PCR検査の結果が出るまでの間、校内の消毒を行うとともに、学級や学年、あるいは学校単位で臨時休校を実施し、感染拡大防止に努めてまいります。

あぶくま洞東屋について

問 修繕して存続させる考えは。

答 (産業部長)

あぶくま洞敷地内にある東屋は、老朽化に加えて度重なる地震によりゆがみが大きくなっており、倒壊の危険があるため、解体することとしております。仮に修繕や移築とした場合には、現在の構造では安全性が確保できず、建築基準法に基づく基準をクリアするためには、柱などの修繕に加え、補強のための構造物の追加など多額の費用が見込まれるため、費用負担の面からも解体すべきと判断いたしました。

本年度から着手しているあぶくま洞の再生事業では、解体後の跡地を含む周辺一帯を芝生化し、屋根付きの休憩スペースを設置する計画としており、施設全体の魅力向上を図るため、体験や交流施設としての機能向上を図り、来場者の満足度を高めたいと考えております。

再生事業の推進にあたっては、地元団体とも意見交換を始めており、今後一層、連携しながら検討してまいります。



あぶくま洞東屋

通学路合同点検の
実施は。

9月に実施、10月
に会議を行います。

録画映像は
こちらから



佐藤 重実議員

通学路の交通安全の確保に向けた取り組みについて

問 ①通学路の合同点検実施要領は。
②合同点検結果の対策は。
③調査結果の周知は。

答 (教育部長)

①市では、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、警察署や道路管理者などの関係機関と連携し、合同で危険個所の点検を行うとともに、その結果を田村市通学路安全推進会議に報告し、対策を検討したうえで、田村市通学路交通安全プログラムに盛り込みながら交通安全の確保に努めております。現在、各学校から報告のあった危険個所を取りまとめ、9月に合同点検、10月に推進会議を開催予定です。

②対策が必要な危険個所は、推進会議で検討し、歩道整備や防護柵設置等のハード面の対策、交通規制や交通安全教育等のソフト面の対策などを講じてまいります。

③児童生徒の安全確保のために危険個所に対する注意喚起は、各学校等を通し各家庭へ通知などでお知らせをしております。

また、市ホームページでも公表しておりますが、危険個所の状況がわかる写真を入れるなど、よりわかりやすい周知方法を検討してまいります。



公表されている危険箇所
(船引町北鹿又地内)

中学校における男女同室の着替えについて

問 ①田村市の現状は。
②男女別の着替える場所の必要性は。

答 (教育長)

①中学校6校のうち、男女別に更衣室を設置している学校は1校、空き教室を更衣室代わりに使用している学校が4校、同室としている学校は1校です。

②LGBT(※6)等、多様な理解が求められる中、少なくとも男女それぞれに更衣室を設置することは必要であると考えております。

今後空き教室が無い学校においては、校内で更衣室として代用できる場所を検討したり、合同体育の授業の着替えの際、2つの教室を男女それぞれに割り当てたり、体育の授業がある場合には、運動着登校を認めることにより着替える必要を無くすなど、教育活動の工夫を図るとともに、各中学校教員、保護者等関係者の意見を伺いながら、適切に対応してまいります。

※6 レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字を並べた略称のこと。



公明党
渡邊 照雄議員

検証による病院完成時期の遅れは。

行程を見直し、影響を抑えます。



録画映像は
こちらから

田村市新病院建設について

- 問 ①基本計画の背景とこれまでの取り組みについての認識は。
②完成時期と現市民病院の年間入院数は。

答 (市長)

①基本計画は、たむら市民病院開設・医療再編統合計画をベースとして、指定管理者との協議や病院事業運営審議会での議論を重ね、さらにパブリックコメントを実施するなど、幅広い意見や要望を踏まえ、新病院が将来にわたり地域の中核的医療機関としての役割や市民に望まれる機能など、施設整備に向けた与条件の設定を目的に策定しております。

これまでの取組みとしては、令和2年度から基本計画に基づく基本設計に着手し、現在に至っており、今後実施設計を進めてまいります。

②開院の時期は、今回の事業検証の影響により、半年から1年程度の遅れが見込まれますが、速やかに全体工程の見直しを行い、検証による遅延の影響を極力抑えてまいります。

市民病院への入院患者数は、昨年度の月毎の集計では延べ257人で、うち田村市民が196人、76.3%を占めております。



たむら市民病院

教育環境について

- 問 ①常葉小中学校の中小連携の成果は。
①市内小学校の複式学級対策は。

答 (教育長)

①成果として、小学校6年の算数では、習熟度別学習を行う際に、中学校の数学教員からの適切な助言により学習内容を理解することができたり、理科や音楽では、中学校教員の専門性の高い授業を受け、学習への関心を高めたりしております。さらに、小学校と中学校の校舎が通路で結ばれていることによって教員同士の交流も盛んになり、互いの授業を参観しながら、義務教育9年間の学習の系統性や継続性を意識した授業を行っております。

②複式学級は市内6校、11学級あり、県教育委員会から配置される非常勤講師が入らない、在籍児童が少ない4校、5学級に市が雇用する複式学級支援員を配置し、きめ細やかな指導ができるよう努めております。

他の買収単価との違いは。

不動産鑑定評価をもとに決定します。

録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

注目度の高い事業について

- 問 完成時の利用者数見込みと財政負担は。

答 (市長)

屋内遊び場は、完成後の利用定員を100人とし、未就学児から概ね12歳までの子どもとその保護者に利用していただくこととしております。

財政負担については、施設運営業務委託料として2,642万7,000円、光熱水費などの施設維持管理にかかる経費を379万円と見込み、財源の一部は県の屋内遊び場確保事業補助金を充てることとしております。

新市民病院については、利用者を1日当たり外来120名、入院42名程度と見込んでいます。完成後の財政負担として、病院事業債の償還金を年間約8,500万円と試算しておりますが、交付税措置後の実質負担額は1,400万円から3,000万円程度と見込んでおり、その他、指定管理に要する経費、医療機器等に要する経費は、今後精査してまいります。

東部産業団地について

- 問 ①財源、事業目的、総予算、取得・利用可能面積は。
②造成時の土・石・木材等の売却代金の受取者は。
③パークゴルフ場の買収単価との違いは。

答 (産業部長)

①震災からの復興のための雇用確保対策として、県内でも数少ない大規模区画の事業用地を造成するもので、福島再生加速化交付金及び震災復興特別交付税を財源として、開発面積約42ha、用地は2区画で合計21ha、現時点での事業費総額は約107億3,800万円です。

②造成工事の際に発生した木材等の有価物の売却については、請負者に売却手続きを依頼し、売却代金は市が請負者に支払う工事請負代金から差し引くため、最終的な受取者は市になります。

③東部産業団地とパークゴルフ場は、それぞれ不動産鑑定評価を基に買収単価を決めております。



造成工事中の東部産業団地



市の財政状況の評価は。

継続して財政健全化へ取り組みます。



録画映像はこちらから

平成27年度から令和2年度までの市の財政状況について

問 各財政指標から財政状況の評価は。

答 (市長)

経常収支比率、将来負担比率などの指標については、職員の定員及び給与の適正管理や、業務委託等の民間活用による行財政改革を推し進めてきた結果、少しずつではありますが、財政健全化が進んでおり、成果として表れていると分析しております。

実質公債費比率については、地方債全体の残高は減少しているものの、平成27年度以降、災害復旧事業債の新規起債発行の影響で増加傾向となっており、今後は施設の老朽化やインフラ整備等による財政負担が見込まれるため、将来世代への負担増とならないよう、目的基金の有効活用や交付税措置が見込める地方債の活用を図りながら、比率上昇の抑制に努め、財政健全化に向け取り組んでまいります。

水道事業について

問 ①今後の給水計画は。
②水道事業会計の評価は。

答 (上下水道局長)

① 給水計画は、策定から11年が経過し、国道288号バイパスの整備により沿線の施設整備や新築住宅の増加など給水需要が増えており、給水計画区域外で将来的に需要が見込める区域や給水計画区域内において費用対効果が低い区域など見直しの必要性が生じていることから、現在策定を進めている、田村市総合計画や田村市都市計画マスタープランとの整合性を図るとともに地域ニーズを確認しながら給水計画区域の見直しを図ってまいります。

② 組織のスリム化を図ることで人件費の削減に努めたほか、建設改良費では、起債の新規発行を抑制し、借入利率の高い古い企業債も順次償還終了を迎えており、残高は減少しております。

しかしながら、厳しい経営環境に変わりなく、今後老朽化が進む施設更新に備え資金を確保するためにも、更なる経費削減、有収率の向上を図り、安全安心、安定的で強靱な上水道を目指し、持続可能な水道事業経営に取り組んでまいります。



田村市上下水道局

実施されなかった事業の処理は。

補正予算で調整を行います。



録画映像はこちらから



令和3年度予算の執行状況と今後の見通しについて

問 ①新型コロナウイルス感染症対策のため実施されなかった事業の予算総額とその処理は。
②評価検証により事業を停止したことによる財政上の影響とその措置は。

答 (市長)

① 新型コロナウイルス感染症対策により、事業中止や見送りとなっている主なものは、生活環境課所管の消防操法大会や観光交流課所管の各地域で予定していた夏祭りなどで、予算については、夏祭り経費1,950万円を減額し、代替イベントである「地域応援観光事業」1,250万1,000円の予算を改めて計上させていただきました。

そのほか、9月開催を予定していた成人式は中止としたものの、現時点において実施時期を検討している事業もあります。今後、中止が決まった事業は決定次第、補正予算で調整してまいります。

② 病院建設事業は、起債や国の補助金に係る事前協議や申請を見送ったことで、年度当初の計画より半年から1年程度遅れると見込んでおり、この遅延に伴い、年間約6,000万円の現病院の賃借料、指定管理期間の延長・変更による負担が想定されますが、新病院建設の全体工程の見直しにより、極力負担増を発生させないよう努めてまいります。

スマート自治体実現とアプリの利活用について

問 消防団専用アプリの効果と本格導入への課題は。

答 (副市長)

「消防団活動支援アプリ」は、本年度試験的に導入し、その有効性を検証しているところであります。

このアプリは、火災の場所や団員の出勤状況、消防水利の確認など迅速で効率的な消防団活動を支援するものです。

また、既に導入している自治体の意見等により日々カスタマイズされており、さらに運用しやすい環境が整っていくものと考えられます。



消防団活動支援アプリ SAFE

その他
・令和2年度決算についての質問を行いました。



石井 忠治議員

入札の加点項目と点数は。

加点などは行っておりません。



録画映像はこちらから

松山高原の利活用に係る事業展開について

問 松山高原の現状と今後の利活用の課題は。

答 (市長)

松山高原は、東日本大震災以前はキャンプや牧草採取、風力発電などに利用され、風力発電については震災に関わらず稼働しておりましたが、牧草地については、震災以降は未除染のため飼料としての利用が出来ない状況が続いておりました。

採草を再開するため、本年度から福島県営農再開支援事業に取り組んでおり、今後は営農再開事業を安全かつ円滑に進めていくことが重要であると認識しております。

また、キャンプ場とため池周辺の遊歩道については、原発事故による風評被害などにより観光資源としての管理に至らず荒廃しておりましたが、空間線量も低減したことから、昨年度に遊歩道周辺の雑木伐採やため池の害草駆除を行っております。今後は牧草地を除く広大な敷地について、美しい景観を保つための適正な維持管理が重要であると考えております。



松山高原

指名競争入札の業者選定基準について

問 ①公用車購入に係る業者選定基準は。
②加点される具体的項目及び点数は。
③ディーラーと代理店、一般販売店の区分及び取り扱いは。

答 (総務部長)

① 市公用車購入は「指名競争入札制度」により発注しておりますが、業者の選定に当たっては、各事業者からの入札参加申請により登録された者のうち、乗用車等の取扱いがある市内事業者を基準として、工事等指名委員会に付して審査を実施しております。

② 公用車購入は、物品購入であるため、評価を伴わないことから、具体的項目への加点や点数付けは行っておりません。

③ 公用車購入に当たって、ディーラー、代理店、一般販売店について、区分や取扱いを変えるなどの措置は行っておりません。

酸素濃縮装置の準備は。

貸出用に準備する予定はありません。

録画映像はこちらから



照山 成信議員

市の新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①市の具体的な感染症対策は。
②酸素濃縮装置の準備は。

答 (保健福祉部長)

① 市では、国・県の新型コロナウイルス感染症対策基本方針や感染拡大防止対策に基づき策定した、「田村市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策基本方針」を逐次改正し、状況に応じた感染拡大防止策を講じることとしております。

今般の非常事態宣言発令に際しても、緊急特別対策として方針の改正を行い、感染拡大地域との往来自粛や飲食店等の営業時間の短縮、症状がある場合の出勤、登校の禁止など、基本的な感染対策を徹底することとし、市政だよりや防災無線による情報発信と、8月25日には、市ホームページの市長コメントを更新し、改めて感染症対策の徹底をお願いしております。

② 酸素濃縮装置の貸出を行っている自治体もあると承知しておりますが、医師の処方・管理の下で利用されることが原則であるため、本市において貸出用に準備する予定はありません。

国・県道の拡幅改良について

問 ①国道349号新館交差点から二本松市境までの拡幅改良の現状は。
②県道石沢荻田線拡幅改良の進捗状況は。

答 (建設部長)

① 道路の利用状況、用地協力を含めた地域の合意形成の状況等を総合的に見極めながら、優先度の高い箇所から事業を進めており、昨年6月10日に県、市及び地元代表者の方々とともに現地立ち合いを行い現状確認しております。本年度は、権利者調査を実施予定であり、引き続き整備手法を検討するため状況を把握していくと伺っております。

② 道路の利用状況、用地協力を含めた地域の合意形成の状況等を総合的に見極め、優先度の高い箇所から事業を進めており、未改良区間については、管内の道路整備状況や利用状況を見極めながら検討していくと伺っておりますので、県に対し引き続き拡幅改良の要望をしております。



国道349号線
(船引町新館地内)

各常任委員会9月定例会活動報告

総務文教常任委員会

議案6件を審査し、すべて可決すべきものと決定

条例の一部改正2件、組合規約の変更1件、計画策定1件、財産の無償貸付1件、契約に関する議案1件、合計6件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市個人情報保護条例の一部を改正する条例

問 情報開示請求についても該当するのか。

答 (総務課)

パスポート番号、個人年金番号、免許証番号など個人が特定できるものについて規制することを明確化するものです。

所管事務調査

9月9日に、県立高校の改革に係る船引高校の存続について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

市民福祉常任委員会

議案8件を審査し、すべて可決すべきものと決定

条例の一部改正8件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市税特別措置条例の一部を改正する条例

問 対象となる特別償却設備には、農機具等は該当するのか、対象業種に小売店は含まれるのか。

答 (税務課)

特別償却設備に農機具、機械整備は該当となりますが、対象業種に一般の小売店は含まれません。

所管事務調査

9月9日に、市内消防屯所建設と屋内遊び場について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

産業建設常任委員会

議案1件を審査し、可決すべきものと決定

条例の制定の1議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の無償貸付及び譲与に関する条例について

問 今回対象となる4つの農業用施設の無償貸付契約期間はどのくらいの期間になるのか。

答 (農林課)

今回の条例制定に際して、対象となっている4つの農業用施設それぞれに耐用年数を設定しており、減価償却が終了した際、契約相手先へ譲渡する形となります。

所管事務調査

9月9日に、田村市サツマイモ貯蔵施設について所管事務調査を実施しました。



田村市サツマイモ貯蔵施設
(船引町門沢地内)

予算常任委員会

議案8件を審査し、すべて可決すべきものと決定

一般会計補正予算について

問 夏祭り中止による代替事業の実施は、次年度以降、夏祭りと同イベントのどちらも開催するとの期待を抱かせるのでは。

答 (観光交流課)

今回の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった夏祭り5イベントの代替事業で、新型コロナウイルス感染症対策の単年度の事業としており、各地区の観光協会長へ「この状況が落ち着いた際には、従来の夏祭りの開催へ戻る」旨の説明

をしております。



議案審査の様子

福島県立船引高等学校の存続を求める決議

下記の内容は、9月定例会で可決されました決議内容の一部となります。なお、10月14日に県教育委員会へ要望活動を行いました。

福島県立船引高等学校の存続を求める決議（一部抜粋）

田村市にある県立船引高等学校は、定時制農業科と家庭科を置き、昭和23年に開校した。その後、社会情勢や少子化等環境変化に伴う様々な改変を経て、現在は、普通学級のみで各学年3学級、1年100名、2年96名、3年102名の計298名の生徒が在籍している。

福島県では、福島県学校教育協議会の答申を踏まえ、今後10年間の県立高等学校の在り方を示した県立高等学校改革基本計画を2018年（平成30年）に策定し、今後5年間の具体的な方向性を示した前期実施計画により、県立学校等学校改革を推進しており、2023年（令和5年）で一区切りを迎えるが、次期、後期実施計画（2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度））においては、これまで以上に少子化が進むことにより、多くの高等学校が再編整備計画の対象になることが懸念される。

田村市唯一の船引高等学校が再編整備計画により、統廃合の対象となるということは、単に施設が無くなるということではなく、子供たちの進路選択の幅を狭めることばかりか、地域の衰退を招くことにもつながっていくこととなる。

よって田村市議会は、地域の子供たちの教育環境を守り、持続可能な地域として実現していくためにも、県立船引高等学校の存続を強く求める。



写真上：左から鈴木県教育長、大橋議長
写真下：要望活動の様子

第2回臨時会のあらまし

9月定例会に先立ち、令和3年第2回臨時会が7月19日に招集され、白石市長より下記の2議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

臨時会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
議案	49号	田村市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
	50号	令和3年度田村市一般会計補正予算（第5号）について	

〇一般会計補正予算の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2億3,744万6千円増 (266億4,907万8千円)	消費喚起・事業者応援事業 (たむらスマイル商品券)	1億3,600万円
	移住定住施策運営事業	7,458万4千円
	小さな拠点事業	2,137万円

シリーズ 市民の声



「お客様からのプレゼント」

田村市常葉町

さとう たかし
佐藤 昂史さん

私は常葉町で母と先代から続くアットホームな美容室を経営しております。

現在、来て頂いているお客様には、私が勤め始めた頃から本当に優しく接していただき、お客様の温かさを感じながら仕事をしています。

お客様から差し入れて頂く物も多く、デザートや飲み物、採れたばかりの野菜や果物など、頂いた物だけで生活していくことができるのではないかと思います。

また、頂くのは物だけではなく、町の歴史や知恵、身の上話や世間話、たくさんさんの楽しい話を教えていただいております。

まだまだ若輩者の私にとって、いろいろと教えてくださるお客様は、先生のような存在であり、そんなお客様に美容師として最高のサービスでお返ししたいと思っております。



シリーズ 若者の声



「ドローンとまちづくり」

船引高校 2 年生

しらいわ けんた
白岩 健太さん

船引高校 2 学年の「総合的な探究の時間」では、「若者に魅力的なまちづくり」をテーマに、生徒一人一人が田村市について考える探究活動を行っています。

私はドローン科学探究部に所属して活動をしており、ドローンを活用することで田村市の魅力ある観光地や広大な自然を多くの人にアピールできるのではないかと考えました。コロナ禍で旅行をすることが難しい状況ですが、ドローンで撮影した動画を見ることで実際に観光しているような感覚を味わってみたいと考えています。そのために、撮影地や WEB サイトの作成について仲間と協力して案を出し、田村市内の観光地の場所が一目で分かる地図とドローン動画を合わせた「ドローン観光マップ」の作成を提案しました。

9月10日(金)に本校で市役所職員の方をお招きし、中間発表会を行いました。発表後、職員の方から頂いた助言や他の班の発表を聞き、自分たちの提案内容の改善点に気づくことができたので、今後内容をよりよいものにしていきたいと考えています。



☆12月定例会の開催予定☆

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。新型コロナウイルス感染症対策に努め、検温、アルコールによる手指消毒、マスク着用を徹底しておりますので、傍聴をされる場合はご協力をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

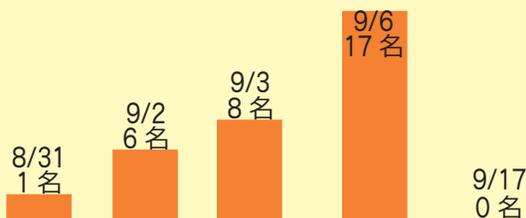
11月29日	(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
12月1日	(水)	代表質問
12月2日	(木)	一般質問
12月3日	(金)	一般質問
12月6日	(月)	一般質問
12月7日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月8日	(水)	予算常任委員会審査
12月10日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和3年9月定例会の傍聴者

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

9月定例会は、延べ32人の方が傍聴されました。



〈委員長〉 吉田 文夫
 〈副委員長〉 土屋 省一
 〈委員〉 二瓶恵美子
 石井 忠重
 白石 勝彦
 木村 高雄

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
 ◆編集：議会広報委員会
 ◆印刷：箭内印刷